

参考資料 1

琉球泡盛海外輸出プロジェクト 規約

平成30年1月29日制定

(名称)

第1条 本会は、「琉球泡盛海外輸出プロジェクト」と称する。

(目的)

第2条 本会は、琉球泡盛の輸出を促進するため、関係者一体となった取組を推進することを目的とする。

(会員)

第3条 会員は、本会の目的に賛同する関係団体、地方公共団体、関係府省、個人等により構成する。

(活動)

第4条 本会は、会員の合意に基づき、次の活動を行う。

- (1) 琉球泡盛の輸出に関する情報の収集・分析及び共有化
- (2) 琉球泡盛の輸出に係る普及啓発及び広報
- (3) 輸出促進に関する方策の検討及び実施
- (4) 本会の会員による取組の連携・調整
- (5) 本会の活動に関係する組織との連携
- (6) その他

(役員)

第5条 本会に、会長及び副会長を置く。

2 本会に、名誉会長及び顧問を置くことができる。

(幹事会)

第6条 本会の下に、幹事会を設置する。

2 幹事会は、幹事長及び幹事により構成する。幹事については、必要に応じて追加等の変更を行うことができる。

(事務)

第7条 本会の事務は、内閣府沖縄総合事務局、沖縄国税事務所及び沖縄県酒造組合において協同して執り行う。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は幹事会が定める。

参考資料 2

琉球泡盛海外輸出プロジェクト 会員名簿

平成31年4月14日現在

(関係団体等)

佐久本	学	沖縄県酒造組合	会長
土屋	信賢	沖縄県酒造組合	専務理事
喜屋武	善範	沖縄県卸売酒販組合連合会	会長
中地	健	沖縄県小売酒販組合連合会	会長
米須	義明	沖縄県商工会連合会	会長
石嶺	伝一郎	沖縄県商工会議所連合会	会長
末吉	康敏	公益財団法人沖縄県産業振興公社	理事長
當山	智士	一般社団法人沖縄県ホテル協会	会長
平良	朝敬	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	会長
新垣	勝信	一般社団法人泡盛マイスター協会	会長
田崎	眞也	一般社団法人日本ソムリエ協会	会長
島袋	芳敬	株式会社沖縄県物産公社	代表取締役社長
川上	好久	沖縄振興開発金融公庫	理事長
小泉	武夫	東京農業大学	名誉教授
下地	芳郎	琉球大学	教授
花牟礼	真一	三井物産株式会社	那覇支店長
安田	正昭	琉球大学	名誉教授
渡嘉敷	祐介	沖縄ブルーオーシャンフーズLLC	代表
丸川	潔	日本トランスオーシャン航空株式会社	代表取締役社長

(地方公共団体)

嘉数	登	沖縄県商工労働部長
古波蔵	寿勝	沖縄県商工労働部 ものづくり振興課長

(関係府省等)

宮 腰	光 寛	内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)
北 村	信	内閣府沖縄振興局長
村 上	勝 彦	内閣府沖縄振興局 参事官(調査金融担当)
久 保 田	一 郎	内閣府沖縄振興局 参事官(振興第二担当)
川 嶋	貴 樹	内閣府知的財産戦略推進事務局 次長
能 登	靖	内閣府沖縄総合事務局 局長
後 藤	一 也	内閣府沖縄総合事務局 総務部長
中 村	敏 昭	内閣府沖縄総合事務局総務部 振興企画官
吉 井	浩	国税庁長官官房審議官
杉 山	真	国税庁課税部 酒税課長
脇 本	利 紀	国税庁沖縄国税事務所長
島 袋	伸	国税庁沖縄国税事務所 間税課長
上 原	学	国税庁沖縄国税事務所 酒類業調整官
高 山	成 年	内閣官房内閣参事官
濱 田	真 一	外務省経済局 官民連携推進室長
横 島	直 彦	農林水産省食料産業局 輸出促進課長
堺 田	輝 也	農林水産省政策統括官付 穀物課長
原 田	久 富 美	農林水産省農林水産技術会議事務局 研究統括官(生産技術)
英	浩 道	観光庁観光地域振興部 観光資源課長
中	裕 伸	独立行政法人日本貿易振興機構 農林水産・食品部長
西 澤	裕 介	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター 所長

琉球泡盛海外輸出プロジェクト
役員

〈役員〉

顧問	宮腰 光寛	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
会長	小泉 武夫	東京農業大学 名誉教授
副会長	佐久本 学	沖縄県酒造組合 会長

〈幹事会〉

幹事長	土屋 信賢	沖縄県酒造組合 専務理事
幹事	村上 勝彦	内閣府沖縄振興局 参事官(調査金融担当)
同	中村 敏昭	内閣府沖縄総合事務局総務部 振興企画官
同	杉山 真	国税庁課税部 酒税課長
同	上原 学	国税庁沖縄国税事務所 酒類業調整官
同	古波蔵寿勝	沖縄県商工労働部 ものづくり振興課長

行動計画改定の概要

●プロジェクト1年目（2018年）の成果

- ✓ 泡盛酒造所29社に対しプロモーションや商談の実施などの支援を実施※
- ✓ 国別には17の国・地域で支援を実施※
- ✓ 海外輸出を行った酒造所は22社（2017年19社）
- ✓ 総輸出量は約31キロリットル（2017年29キロリットル。約6%増）

※国内で実施するインバウンド向けの事業等を除く

●2020年の70キロリットルを達成するためには、今後2年間で約2.3倍増と、取組の加速化が必要。

●そのため、これまでの「訪日外国人に対する視点」と「海外市場に対する視点」に、「具体的な商流につなげるビジネスの視点」を加えた3つの視点で取組を進めていく。

●会員の具体的な行動として、6分野60の支援事業を実施予定（2018年度6分野53）※

- (1)情報発信の強化:10事業
- (2)効果的な販路拡大・市場拡大:18事業
- (3)品質・技術の向上／人材育成:7事業
- (4)ブランド力の向上:12事業
- (5)輸出環境の整備:7事業
- (6)インバウンドとの連携:6事業

※再掲を含む

(参考)新規支援事業

(1)情報発信の強化

- ⑥各種施策における鑑定官の講師派遣【国税庁】
- ⑦情報発信ツールの整備と活用【国税庁、沖縄国税事務所】

(2)効果的な販路拡大・市場拡大

- ⑱沖縄で開催されるタイ・フェスティバルにおける泡盛プロモーション【沖縄県】

(3)品質・技術の向上／人材育成

(4)ブランド力の向上

- ⑩琉球泡盛のPR【日本トランスオーシャン航空(株)】
- ⑪琉球泡盛テロワールプロジェクトの推進【琉球泡盛テロワールプロジェクト推進チーム(沖縄総合事務局、沖縄国税事務所、沖縄県、JAおきなわ、沖縄県酒造組合)、内閣府沖縄振興局、農林水産省政策統括官・農林水産技術会議事務局】
- ⑫琉球泡盛の日本遺産への登録【沖縄県】

(5)輸出環境の整備

- ⑦海外販路拡大に向けた支援窓口への誘導【沖縄国税事務所、(独)日本貿易振興機構】

(6)インバウンドとの連携

国税庁における琉球泡盛の輸出促進への取組み

参考資料4

- 国税庁においては、琉球泡盛に特化した事業を行う予算(0.2億円)を確保し施策を実施する。
- 他のプロジェクト会員の施策と連携して取り組むことで、商流の拡大に繋げる。

<国税庁（沖縄国税事務所）の取組み>

情報発信ツールの整備と活用（新規）

- ① 外国人向けPR素材の製作及び活用
- ② 外国クルーズ船内でのプロモーション
- ③ 港施設を活用した外国クルーズ船乗船者への試飲プロモーション
- ④ 国際空港での体験型プロモーション

各種施策における鑑定官
の講師派遣（新規）

インフルエンサー等による
情報発信

海外の大型酒類見本市
への出展支援

関税の引き下げに向けた
交渉

米国における蒸留酒の
容器・容量規制の緩和

海外販路拡大に向けた支
援窓口への誘導（新規）

琉球泡盛の
輸出量拡大

・他のプロジェクト会員の施策
・泡盛酒造所等の即売会

